

「旅客施設等における視覚・聴覚障害者等に対応するＩＣＴを活用した情報提供・案内に関する調査検討委員会」の設置について

1. 趣旨

２０２０東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、高齢化の進展、障害者数の増加、訪日外国人数の増加等を見据え、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、外国人旅行者といった情報の取得に制約がある者が、公共交通機関の旅客施設等を利用するにあたって、状況に即した情報提供・案内サービスを提供していくことがますます重要となってきた。

また、近年では、様々なシーンにおいて、ＩＣＴ等の新技術も活用した情報提供・案内サービスを提供している事例も出てきている。こうした新技術の進展も踏まえつつ、公共交通機関において、視覚・聴覚障害者等に対する情報提供・案内サービス設備等のあり方について、検討を行う必要がある。

このため、今般「旅客施設等における視覚・聴覚障害者等に対応するＩＣＴを活用した情報提供・案内に関する調査検討委員会」を設置し、検討を行うこととする。

2. 委員会構成（資料１参照）

○構成員：学識経験者、障害者団体等、公共交通事業者及び関係団体、
国土交通省関係課室

○事務局：国土交通省 総合政策局 安心生活政策課、(株)ＪＴＢ総合研究所

3. 調査検討内容

○情報提供・案内サービス設備等に対する視覚・聴覚障害者等のニーズ調査

○情報提供・案内サービス設備等に係る先進事例調査、及び適用可能技術の調査

○調査結果を踏まえた、情報提供・案内サービス設備等のあり方の検討 等

4. 検討スケジュール

委員会は２回

第１回検討会：平成２９年 １月６日

（第２回検討会：平成２９年 ３月１０日（予定））

以上